

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、雇用経済の活性化のための企業回りというお話でありましたが、町長大変忙しくて30社以上もある企業を個々に毎月回るわけにはいきませんので、企業の皆さんがお集まりになったときにそういうお話をお願いをしてございます。また、雇用を確保するための企業誘致にも努力をして、職員も派遣をし、いろいろ新規の立地がないかどうかということも努力をいたしております。このことは御理解をいただきたいと思います。ただ、現在のところ商店にも回れということではありますが、このような情勢の中でパートでも何でも必要なところは募集をなさっていると思いますし、そういうような状況にないということも御理解をいただきたいと思います。雇用の確保については、今後も努力をしてまいりたいというふうに思います。

それから、産業クラスター構想どこかへ飛んでしまったということではありますが、これはまだ1年でありますから、これは長い時間かけてそういう構想でありますから、自立をしていかなければならないということでもありますので、1年でどこか飛んでしまったんでなくて、今構想中であると、準備中であるということも御理解をいただきたいと思います。

それから、雪のことではありますが、まだまだ雪はありますので、それを今準備をしているところであります。ことしの雪、とにかく夏までもたせる、どれくらいもつかということもテストでやってみようということですから、そんなにお金をかけて重装備をしてもてばそれはもちますよ。だけれども、どの程度、例えば山と積んでそれが8月までどれくらい解けるかという実験も一つの実験なんですよ。お金をかけるだけが能でないんです。今、職員各地に派遣をして、見てまいりました。大変な重装備なんです。そして、地形的にもあるいは立地的にも相当奥でないと、年間利用するというのはなかなか難しいという結論も報告をいただいておりますが、現在漆沢の集落に建物がございましてね。管理施設があります。ダムに関連で。その敷地に雪を集積をして、そしてある程度シートをかけて、もたせる工夫を今して実験的にやろうと思っております。これは盛んと雪が降ってくるのではなくて、ある程度雪が固まった段階で実施をしようということでもあります。先ほど御質問いただいた小野田ソニー跡地に、今表面的には土があるようにしか見えないので、私土投げたのかなと思いましたが、あれ下は雪なそうでありますから、そういうことで、いい雪をもって今実験をします。そして、どれくらいの雪だったら幾らもつかということ、それを踏まえて本格的な検討に入るということでもありますから、御理解をいただきたい。

それから、バイオマスについては、先日古川の産業振興事務所、林務の部長さんといろいろ

お話をして、加美町モデルとしてどうだろうかという提言がありましたので、間もなくどのような方向が打ち出されるか、県と協議しながら本格的に考えてまいりたいと思うところであります。

議長（米木正二君） 10番。

10番（千葉明朗君） 残念でございますね。よくわかってないんです、町長。例えば9月のときに私が聞いてくるかなと思って、黙って担当課長に言いませんでしたけれども、野っ原に雪をためていつまでもつのかというデータとして何に使うんですか。雪合戦に使うだけの問題でしょう。雪室、雪の冷熱というのは、それなりの施設なりそういうものに導入する熱源の資源として使う、そういうデータであればいいんですけれども、野っ原にためていつまで解けるか、いつまでもつかというデータやって、そのデータどこに使うんですか。そういう初歩的なものさえもわかっていなかったんですよ。それで30万円だか予算をとります。その30万円の根拠も出なかった。それはそれでいいんです。金かけるだけが能じゃないという。私金かけると言ってるんじゃないですよ。そういうものをみんなで話し合う、現地を見てくる、そういう人の資料を集める、そういう作業がまず大切だろうと言ってるんです。そういう資料なり話を聞いたりしないから、そういう大変言葉悪いんですがあべとべな、初歩的な、もっと初歩的な答えしか出てこないんです。そうじゃないですか。

そうであればそうであるように、私は9月と12月の質問に対してはそうお答えいただきかった。その上でなお研究していってみんなでやりましょうというのなら、行政と一緒にやっていく形であって、私はやっぱり若干町長もやりましょうやと言って機運がのつかったんでしょうけれども、決して悪いとは言いませんけれども、ただやはりこういう技術的なもの、そういうものについて一つの資料として、東北、北陸、北海道でどれだけの市町村が活用しているかわかりますか。そういうデータさえもとってないでしょう。だから、そういうデータ、技術データをどんどん自動的に集まってくるために、私は自治体に加入しなさいと言ってるんですよ。そうすると黙っていても資料が来ます。そういう資料はたくさんありますけれども。それさえも用いていない、行政の所管の課長としていかなものか。それはいろいろ話聞きますと、やっぱり執行者は町長ですから、町長からそういうものをきちっと言われないとなかなか動けないというのも事実でしょう。縦割りですね。その結果としてやはりそういう結果が出るということ、今言ったように人をどんどん減らしてるからセクションというのは新たに設けない、だれもそんなこと、新しい人を入れて課をつくりなさいと言ってるんじゃないんです。どこの所管であって、そしてそういうものが集まった中でやっぱり第二のプロジェクトとして、

職員には大変難儀をかけますけれども、自分の職務のほかにこのプロジェクトというものを仕上げていくと、そういう建設的な気構えがあってこそプロ集団じゃないんでしょうか。その辺のところが大変弱いという気がいたしますので、だから前段の予算編成の中での基本的なものも町長は違った評価をしているようですけれども、私は決してそんなことを言ってるんじゃないんだ。そういうものは要所、要所にやはり具体的じゃないんですね、企業誘致については努力して努めますなんて、当たり前の話じゃないですか、努めますというのは、具体的にこういう形でこうなると、現状はこうだから、こういう計画のものでこういうことをやってみましょうということがなければ計画じゃないんですよ。実現しないんですよ。大変甘いとは思いますが、その辺のところを町長は本当に真剣になって考えてもらわなければ、私はいかんと思いますよ。本当は座りたくないんですけれども。それも縦割りでしょうがない、規定ですから。

それは何かと言いますと、町長を中心にしていよいよ加美町をつくる一員として私もいたいから言うんです。その辺を御理解いただいて、もう一度総体的なものをお聞きします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 話あべとべでも何でもないのでありまして、きちっとした最初の、一体加美町では雪がどれくらい保存できるかどうかということをお金をかけないで調査をしようと言ってるわけですから、全く考え方のスタートが違うんですよ。その辺を認識をしていただかないと、とつてもやりにくくて困るんです。御理解をいただきたいと思います。

それから、企業誘致のことでありますが、もう既に今月6日に地鎮祭を行った工場がありますから、そういう実績も出てます。また、新年度雁原に用地を取得するという申し出があって、実現をしつつあります。それを言わないと努力でないということであれば、どうぞ聞きに来てください。努力がやっぱり発表できることとできないこととあるわけでありまして、一つ一つ紙に書いて報告をできる段階では報告をいたしますけれども、そういう状況です。もう1社ほどまた引き合いがあります。しかし、何でも飛びつくのではなくて、いろいろ企業の調査をして、これならいいということの自信を持って誘致をできることを調査をした上で決定をするわけでありまして、その辺のところの御理解もいただきたいと思います。

行政の手法、やり方にそれぞれ人の考え方があるわけでありまして、どうぞ御立腹なさらなくて、ひとつ温かい心で見守っていただきたいものだと思います。終わります。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、10番千葉明朗君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。4時までです。

午後3時50分 休憩

午後4時01分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告19番、2番千葉清喜君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔2番 千葉清喜君 登壇〕

2番（千葉清喜君） 私は、通告いたしております2カ件について質問をいたします。

第1件目は、町財政と建設計画事業実施に当たってであります。

国の16年度予算案で、三位一体改革路線が具体化され、地方財政対策で地方交付税と臨時財政対策債を加えた額が前年度に比して2兆8,600億円の減、マイナス12%となる状況であり、全国の地方自治体における16年度予算編成に困難をもたらしたものとなり、国に対する批判が多いところとなりました。加美町誕生2年目の星町政が示す施政方針の中でも、16年度の当初予算における歳入で地方交付税及び臨時財政対策債の減、また町税の減となって、予算規模が縮小されたとされております。こうした背景における加美町の当年度及び今後の事業実施のかわりから、次の点について伺うものであります。

第1点は、地方交付税の影響、これを本町はどう受けるのか。また、予想される事項について伺うものであります。

第2点は、計画されている生活環境整備における下水道施設についてであります。3町合併によってそれぞれの地域における整備は、その率も全国レベルからいってまだまだおこなわれている状況であります。今求められているのは、住民の方々が清潔で安全な暮らしを保ち、潤いのある生活が送れるように全町的見地から事業の推進を図らなければなりません。こうした点から当16年度事業及び今後の事業計画の内容と、進め方について伺うものであります。

第3点は、住民バス運行の点ですが、この件につきましては昨年12月議会におきましても質問をいたしておりますが、合併の議論の中でも施策の大きな一つとして、また目玉的事业でもあったわけでありまして、町の活性化とともに高齢者の方々の足の確保策としてのこの住民バス運行の必要性、今言うまでもなく高まっていると思います。16年度中の試験運行等、その方向性を見通しを再度伺うものであります。

次に、第2件目は、地域防災計画と対応策についてであります。

昨年12月、加美町地域防災計画案の抜粋、地震災害対策編が示されました。当年度中にこれまでの3町から加美町になっての地域防災計画として見直し作業が行われ、策定完了の方向に

あったわけであります。いざというときの備えが着々と準備されている中で、安全安心なまちづくりを進める点では、防災機能を向上させることが災害の被害を最小限に食い止め、その後の復興にも大きな力として事が進むものであると考えます。そのためにも災害に備えることこそ大事であり、行政と地域住民の方々の連携が何よりも大切になってくることは今さら言うまでもありません。

昨年2度に及ぶ大地震による被害で、町施設初め住民の方々の家屋、関係する施設にも大きな被害を受けたのは、記憶に新しいところであります。将来高い確率で予想される大地震に備えることは、今まさに急務のこととなっております。昨年12月、保存版我が家の防災マニュアルが全戸に配布されました。このように町民の皆さんの安全と安心の度合いが一層増してこそ、今とらなければならない行政の仕事ともなっております。16年度予算における対策事業の内容についても関連してくるところであります。これまでの取り組みと今後について、次の点について伺うものであります。

第1点として、地域防災計画の策定の点であります。今議会に提案されている15年度一般会計補正予算の中で、地域防災計画策定業務委託料40万円が減額されている点を見ると、策定は完了されたものと思われませんが、どう進んでいるのか伺うものであります。

また、計画に基づく当16年度計画の取り組み、どんなことを考えておられるのか伺うものであります。

第2点は、災害に備えての備品等確保の問題で、16年度の予算措置としてどんな備品を備えるのか、その中身について伺うものであります。

第3点は、災害時のボランティアは、これまでの国内外における活動は今では言うまでもなく必要不可欠のものとなり、存在感も増しております。これらボランティアを受け入れる体制づくりも重要と考えますが、本町の体制づくりはどうなっているのか、今後の取り組みとあわせ町民ボランティアの育成についてどう進めていかれるのかについても伺うものであります。

議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 2番千葉清喜議員にお答えを申し上げます。

まず第1点、町財政と建設計画事業の実施に当たって現状はどうなっているかという御質問で、3点伺いました。

まず第1点であります。国、地方交付税の削減がどのように影響されたかということですが、たびたび申し上げておりますように町税を含めて前年度対比で7億8,000万円ほど

の減額でございます。地方交付税、財源対策債、臨時財源対策債合わせて7億600万円ほどでありまして、9.4%の減額でございます。合併前にある程度の削減は予測をしておったわけですが、いざ当年になってみますとこれほど大きな減額幅だったかなという、それで非常に苦慮しているというのが現実でございます。今後こういう推移で将来とも減額をされていくとすれば大変大きな問題でありますので、及川37番議員のときにもお答え申し上げましたけれども、地方6団体歩調を合わせてそのようなことのないように、全国的な規模で運動を展開し、もう市町村、地方自治体の危機存亡にかかわる事態になっておりますので、それはそれで運動を展開してまいります。それぞれの市町村にとって大変重大な問題でありますので、たびたび申し上げておりますように、事務事業あるいは新町建設計画の見直しも含めて財政計画の見直しを余儀なくされる事態であろうということでもあります。

それから、やはり御質問たびたびいただいておりますように、節約できる部分は節約をして、そして重点的な予算配分、生活に密着した地域整備というものを優先的に行っていくべきを得ないような状況であるということ、御理解いただきたいと思っております。

次に、下水道整備のことについてであります。平成16年度につきましては中新田処理区では四日市場地区、大門地区、前田地区を実施いたします。それから、道路の復旧工事もあわせて行います。また、小野田地区につきましては、管渠工事が長清水地区、西上野目地区を実施いたします。15年度で管渠整備をいたしました部分についての長清水地区、雷地区の舗装を予定しております。復旧工事でございます。これらの対象経費であります。6億5,000万円ほどでございます。補助率が2分の1、地方債90%、そして残りは3,250万円が一般財源充当となっております。予算にお示しするとおりでございます。今後の方向でございますが、このままそれぞれの計画どおり推進していきますと、集落が散在しているところに差しかかってまいりますので、例えば公共下水道あるいは特定環境下水道、農集排は非常に効率が悪くなります。でありますから、平成16年度に加美町生活排水処理基本計画を策定いたしまして、下水道区域の見直しといえますが、早期下水道化に向けた合併浄化槽事業への切りかえの方策を探ってまいりたいというところでもあります。いわゆる個別完結型でございますので、目標としては全戸が水洗化できる目標年次は、平成26年度を目指してこの計画づくりを進めたいと考えているところでもあります。

しかしながら、いつものことではありますが、国の財政事情によっては補助事業でありますから大幅におくれることもある程度予測されることではございますが、とりあえず10年間の事業として組み入れてまいりたいというところではございます。

次に、住民バスのことですが、これも前段の質問でお答えを申し上げましたが、いろいろな障害がございまして、これまで陸運局等々の指導をいただきながら可能性を模索してまいったのでありますが、民間バス、営業バスの導入も委託も踏まえて、いわゆるスクールバスの利用の可能性や現在持っております患者輸送車、あるいは研修バス等の利用、あるいは振興公社での青ナンバーのバス等々をも含めて、加美町内の総合的なバス運行ルートというものを、運営方法も含めて試験的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、できることなら16年度中にバスルートを完結完了して、住民の皆さんの御要望におこたえしたいと思います。

次に、大きな2番目、防災計画のことですが、地域防災計画につきましては、現在先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、県の内容修正があるわけでありまして、本年6月ごろをめどに県の防災計画が見直しで交付になりますので、それにあわせた地震被害想定調査結果も含めた防災計画を策定してまいるということでありますから、6月以降になるということでございます。お話にありましたように、防災計画ダイジェスト版もその時点でまた再発行といいますが、いわゆるハザードマップ等々も含めながら、場合によっては再発行しなければならないというふうに考えております。皆さんが住んでいる、自分たちが住んでいるところがどういいう地域で、どのような被害が想定されるかということも常々各家庭ごとで考えていただいて、一朝事あるときにどういいう避難経路になるかということも常々頭に入れて、家庭内で協議をしていただく。毎年9月1日前後に総合防災訓練をそれぞれの地域持ち回りで実施いたしまして、近い将来起こるであろう大規模地震に備えるという準備をしたいと考えてございます。

それから、災害備蓄でございますが、災害時に備えた備品等々ということでもありますので、今年度は消防ポンプ積載車5台配備を予定してございます。それから、格納庫、いわゆるポンプ格納庫の改築を行いたいと思っております。それから、また災害時用の発電機、投光機とも購入を予定してございます。災害用の食料については、避難所となる公共施設のうち小学校の空き教室を利用してアルファ米などを備蓄をいたしておりまして、今年度16年度は東小野田小学校への備蓄を予定してございます。

次に、災害ボランティア、大変大事なことでございますが、体制としては皆さんに御協力をいただくということになってございますが、いわゆる阪神淡路大震災あるいは大規模な災害が起こった先例を見ても、その受け皿がなかなか難しい。いわゆるどういいう方々をどういいう作業に従事していただけるかということが、現場としては非常に混乱をしているという現状がございまして、それらも含めて常々防災訓練等々でボランティアの配置状況、どういいうお手伝

いをいただくか等々についても、これから毎年試行錯誤を繰り返しながら実行に移していく算段をしなければならないと考えております。幸い本町には加美町ボランティア友の会という大きな組織ができ上がりました。それらの皆さんといろいろ会議を進めながら、さきに申し上げました9月1日の防災の日などの機会を利用して、いわゆる訓練を開始してまいりたいと思うところでございます。

以上、答弁を申し上げました。

議長（米木正二君） 2番。

2番（千葉清喜君） それでは、第1件目から再質問をさせていただきます。

下水道事業の実施においては、計画を立てて進めるということでございますが、加美町が3町一つになってその地域的な配置、その辺も含めてこれからそういう下水道事業が進むのではないかというふうに思います。ただ、先ほど町長からお話があったように、これまでの事業の進め方ではなかなか集落の散在という問題もございまして、それから地形的なこともあるということで、その方法も変わるような答弁でございましたが、基本的にその計画を実行するに当たって、やはり町民の方々にこういう計画ですよという内容ができましたら、ぜひ早急にお示ししながら、それで各戸における下水施設への対応というのが個々にあるというふうに思います。家庭におかれては、なかなか金額的にも下水処理をする上では予算もかかるわけですので、その対策としてもそういう計画を早く示していくことが大事だというふうに思いますので、その計画案の示し方についてまずお伺いをしておきたいというふうに思います。

それから、住民バスの運行については、昨年12月も質問して今回もということで、私以外に今議会にも関連してこの住民バスの運行については質問されております。基本的に施政方針の中に述べられておりますような問題点、これはるる説明もあったわけですが、やはりその点では一つ一つの問題点というのをきちっと洗い出し、そしてそれに向けての解決策を方策もとっていかなければならないわけですが、これまで県内にも大崎地方の各市町村においても住民バスというのは非常に効果的に運用されて、住民の方々からも喜ばれているという現状も私も聞いております。そういう点を踏まえて、営業の関係で路線バスとのかかわりもあるんですが、やはり視点を変えて運行する路線というか、箇所を工夫すればその辺も解決できる方向も出てくるのではないかというふうに思います。一日も早い運行を望むものです。そういうことで、先ほど町長の方からは、16年中にそのルートづけをして運行していきたいというお話でございましたが、その方向も出ているとなれば17年度の運行も可能なのかなということで、町長の腹づもりをお伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目の防災計画、まさに私が心配するまでもなく、これまで行政としての対策、防災マニュアル保存版も出てきましたし、これから地域防災計画が策定されて県との整合性を踏まえて、この防災計画に基づいて町民の皆さんの生命財産を守る立場でこの計画を実施していくわけだというふうに思うわけですが、その中でまず一つは避難場所の問題がこの防災計画の中でも示されております。46カ所ございます。この46カ所のほとんどが公共的建物、地域的な状況において利用するということになっておりますが、その中でやはり耐震診断も行って避難場所そのものの安全を確保するというのも大事だというふうに思います。その点での取り組み方、耐震診断を全部行えというわけではないんですが、危険箇所と思われる状況も把握をしておかなければならないという点での取り組み方をまずお伺いしたいと思います。

それから、ボランティアの問題が出ました。この点については、地域防災計画の中でも社会福祉協議会との連携をうたっております。この点でぜひ社協とのかかわり、ボランティア友の会もできておりますので、その点での連携を密にする上で具体的に社協との話し合いの場、また定期的なそういう会議の場というんですか、そういうことを設定されるのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

ボランティア組織の問題では、私自身も阪神淡路大震災のときに神戸の灘の方にボランティアとして行った経験もございます。その点でやはり受け入れる側の体制がないと、せっかく行ってもその力を発揮できないと同時に、せっかく行ったところでいろんな取り組みの体制、その事態でやはり力を発揮できるかどうか、その点での問題も出てきますから、ぜひこの点での対応方を十二分に対応されることを望むわけなんです、その取り組み方についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、関連して、ことしの予算においては家具の転倒防止委託事業なり、ブロック塀の調査委託事業が予算化されておりますが、前段での質問者に答えて、これらの問題については町職員の方々から提案されての予算化ということで、非常に喜ばしいものであると思います。その点でブロック塀の調査については、やはり調査後の問題が大事だというふうに思います。せっかく調査して危ないということがわかっていながら、地震が起きたときに倒れたとか、そういうことにならないように、やはりその危険箇所についての建て直しというか補強策、そういうものも町で一つとしては考えるべきだというふうに思うんですが、その点での対応策をお伺いしたいというふうに思います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず第1点であります、下水道の見直しの説明をきちっとしなさいと

ということですが、当然どういう方向に向くかということ住民の皆さんに御説明をする責任があると思いますので、広報紙あるいはいろいろな地域の総会等々をとらえまして説明をしてみたいと思います。現在の考え方としては、いわゆる公共下水道等と申し上げますが、現在行っている下水道事業と余り不公平感のないような方法で布設をしてみたいということでございます。と申しますのは、いわゆる現在の公共下水道等については、水処理については一切浄化センターで行っておりまして、処理水の量に比例して料金をちょうだいしているということでもありますから、そういう料金をちょうだいすると。それ以外はいわゆる宅内配管は個人でございますが、浄化槽その他については町が実施をすると、工事をするということになるかと思えます。考え方によりましては、公共下水道の場合には本線から自分の家のトイレまで距離がある場合には宅内で負担をいただいたわけですが、今回の合併浄化槽の場合にはすぐトイレの近くに浄化槽ができますから、宅内配管の分だけ安上がりになるのかなど。要するにトイレの改造のみということになるかもしれません。また、浄化槽から近くの水路までの排水も公共工事で行っていくという方針で、今計画の見直しを行っておりますので、それらについて住民の皆さんに説明を申し上げていくということでもあります。

このことが決定をされますと、年間多分 100カ所くらいになるんだらうと予測をさせていただきます。その 100カ所、どちらの地域でも御希望があれば 100の分だけということでもありますから、周辺部も市街地に近いところも公平に手を挙げていただければ実施できるということでもあります。ただ、ボリュームがありますから、あるいは抽選となるか、そういうことも考えて御理解をいただかなければならないと思えます。

それから、次はバスの件でございますが、問題点を洗い出しをしながら考え方を少し変えてという御意見でございますが、可能であればできるだけ住民の皆さんに負担をかけないで、そしていい方法を模索してみたいと考えております。

それから、避難場所の耐震診断であります。これは当然のことでございます。大変な費用がかかりますが、大勢の方々が避難できる場所ということを優先的に耐震診断を行ってみたいと思っております。今年度どれだけやれるか、既に学校建築等々で耐震診断を予定しているところもありますので、それを優先的にと思っております。

それから、ボランティアでございますが、現在ボランティア友の会は災害救助というようなことは余り想定をしておりません。仮に火災になったときに炊き出しとか、それは日赤の医師会との競合でもありますが、要するに大規模災害のときにはむしろ皆さんが労力を提供するというのではなくて、どういうふうにするかという仕事振り分けるかということの方が大事な仕事であり

ますから、それは御指摘のとおり社会福祉協議会と連携をとりながら、そういう訓練もあるいは行っていく必要があるのかなと思います。

それから、災害が起きたときのブロック塀の診断であります。これは今年度調査の経費を計上いたしておりますが、通学路を主体的に実行しようと思っております。危険な箇所が出ました場合には、これは非常に改築を勧告をする、お勧めするということと、経済状態によっては何がしかのお手伝いをしなければならないことも発生するかもしれませんので、そういうことも含めて今後検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（米木正二君） 2番。

2番（千葉清喜君） 防災対策と関連して、やはりさつき町長の答弁がありましたように、地域的にこれらの取り組みが必要だというふうに思います。先ほど防災の日を機に、地域的に回しながら訓練を行うということで答弁があったわけですが、ことし具体的にぜひ実施をして、その訓練の成果が後々いろんな点で発揮されるように願うものですが、ことしの計画されているかどうか、その点だけお伺いします。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 昨年は、宮崎小学校で実施をいたしまして、地元の皆さんに協力をいただきました。やはり少し真剣さに欠けたかなという反省点があるんであります。ことしは小野田会場で実施を予定してございます。皆さんの大勢の御協力をお願いをし、どういう内容になるかは今後検討してまいりたいと思います。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、2番千葉清喜君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告20番、29番三嶋 等君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔29番 三嶋 等君 登壇〕

29番（三嶋 等君） ただいま議長の許可を得まして、通告に従い一般質問を行います。

通告順は、1の平成16年度財政状況と予算編成についての中の1、合併特例債の交付税は予定どおり目標に達成しているか。その内容について説明を求めるわけでございます。

16年度の予算につきましては、前段で数々の答弁を聞いておるわけでございますけれども、私は私なりの方向で方角でお尋ねしたいものと思います。明快な答弁を求めるわけでございます。合併特例債、地方交付税は、目標に達しているかということでございます。平成16年度予算については、きのうの施政方針の中での説明をいただいたところでございますが、一般会計で141億円、前年度対比で40億円の減額予算であります。減額された理由についても説明があ

りましたが、新町建設計画においても159億円の希望を示してあるが、財政計画と比較しても18億円の減額の予算であります。このような予算規模が大きく異なり、新町建設計画の信頼性が疑われるやに思われます。新町建設計画の目標に到着することは困難であるかと思うのであります。一方、裏を返せばこの計画は合併を進めるためのバラ色の計画をつくり、無理に合併を進めたのではないかとも思うわけでございます。そんな中で合併特例債についてどのような形で交付されているのか、それに従来の交付税のその差をお聞きしたいと思います。さらに加美町4町合併を目前にして離脱された隣接町の、県、国交付税の扱い方についてパーセントでよいのでお示し願いたいと思います。

第2点は、新町建設計画の達成の見込みは困難の状況ではないかということでございます。この新町建設計画は、3町の計画をまとめた計画として示したものであります。これまで一般質問または私の前段の質問と重複するものもありますが、本年度の予算規模では計画に達成するのは困難ではないかという心配も含めて、町長の姿勢を伺っているわけでございます。これは執行者はもとより、我ら議員にも町民から強く求められているものであり、町長はもとより私どもも含め、町民の負託にこたえる義務があるわけであります。本年度予算で示されているように、交付金や補助金が減額されるとするならば、頼みの綱は合併特例債の活用以外にないと私は考えるわけでございます。この新町計画は、私から言いますと絵にかいたぼたもちになりはしないかと思うのであります。いかがなものかお示しをお願いします。

それから、3番目の町で土地の借り上げについてお尋ねを申し上げます。

合併前、合併後を含めて、行政の執行のため多くの国有地、民有地を借りていると思われませんが、これらの現況を示していただきたい。当然ながら借地料が伴っているが、これらの借入料とその算定基礎を伺いたいものでございます。

以上、3点で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 29番三嶋議員から財政状況と予算編成に関連して三つの御質問をいただきました。最後の一般質問でありますので、真剣に答弁をさせていただきたいと思えます。

まず最初に合併特例債の交付は予定どおり目標に達しているかということですが、御質問の意味を解釈いたしますと、特例債に対していわゆる補てん分の交付税が予定どおり出されているかということですが、実はまだ15年度の合併特例債を実施したばかりでありまして、据置期間があるはずでありまして、まだ償還に入っておりませんので、まだ交付税の算入はなっていないということでございます。ですから、御質問には15年度と16年度、合併特例

債をどのような形で利用したかといいますか、充当したかということについて答弁を申し上げたいと思います。

まず平成15年度であります。たびたび御質問をいただいておりますが、新町建設計画における15年度の合併特例債対象事業は、11億9,400万円の予定でございました。しかし、予算では、全体事業費でいわゆる対象事業を11億9,400万円、そして特例債を9億1,700万円見込んでおったということですが、実際に15年度で予算化をされたのは4億940万円の事業予算でありまして、3億8,760万円分を合併特例債を借り入れをしたということでありまして、実施割合は94.7%と出ております。また、16年度は新町建設計画において合併特例債対象事業は7億8,720万円、ですから15年度よりも少のうございましたのですが、その特例債のうち計画では5億7,150万円を見込んでおったんでありますが、本年度予算化をいたしましたのは、10億851万4,000円事業費であります、特例債を9億5,780万円借り入れをしたということでもありますから、15年度よりも計画よりも多く特例債事業を見込んだということでありまして、事業費に対して95%、これはいずれも同じでございますが、事業実施をしたと。要するに借り入れをしたということでございます。

今年度から町村合併振興基金として3億円を積み立てるという予定を立てておりまして、これを含めると5億7,150万円の特例債対象事業計画のうち、特例債事業費が12億4,280万円となっております。15、16年度の2カ年間のトータルで、計画で31億8,850万円の目標額に対して、16億3,040万円となって事業割合は51.1%という割合になってございます。数字的なことだけでちょっと申しわけないのでありますが、御質問の趣旨とはちょっと違いますが、いわゆる合併特例債の執行状況を説明申し上げます。

また、新町建設計画の達成見込み、困難でないのかということですが、たびたび申し上げておりますように、建設計画を策定をいたしましたときに非常に厳しい見積もりをしたのにもかかわらず、合併初年度、2年度で交付税の落ち込みが非常に大きゅうございまして、ある程度計画達成は非常に困難であるという見通しは出ておりますが、しかし合併特例債は予定どおり認めるといふ、県に確認をしましたらそういう返答が返ってまいりましたので、年度が少しずれるかもしれませんが、これは計画どおり実施をしたいと考えておりますが、前段でも答弁申し上げましたように、非常に困難であるということは予測されますし、また建設計画自体を見直しをかけるということもあります。取捨選択という言葉が出ましたので、それらを見直しをした中で再度すべて完全実施できるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、最後の御質問であります、町で土地を借り上げているのはどれくらいあるかということですが、財産管理費からずっと款、項、目ごとにやっていると、全体で15地区ございます。一番大きいのは日中新田地区の中新田体育館の駐車場で、面積にして6,800平米でございます、年間750万円ほどの借上料をお払いをしております。要するにバツハホールと体育館の共用の駐車場でございます。借用料の設定基準といたしましては、土地の評価額の4%から6%内で貸し付け基準として算定をしております。また、当該土地の現況あるいは付近の市場価格といいますが、そういうものを勘案して設定しております。

また、面積がその次に多いところは、交流ターミナル施設、これは味ヶ袋薬菜原ですが、畑1,265平米でございます、平米当たり33円で借用料をお払いをしているという状態でございます。

あとは、やすらぎの森公園、上多田川農村公園で、面積が2万8,694平米借りてございますが、箇所数が3カ所ありまして合計のトータルであります。借上料としては24万5,000円、金額的にはそのようなものでございます。

何カ所もありますので、借上地としては以上のような状態でございます。以上、答弁申し上げます。

議長（米木正二君） 29番。

29番（三嶋 等君） まず合併特例債並びに交付税について、前段でいろいろ答弁されましたけれども、やはり財政計画の10カ年計画の交付税算定を見ますと、その計画から約4億円の減額、補助金その他交えて7億幾らという再三にわたる答弁をいただいたわけでございます。それにこだわることは、この加美町合併におきましていろいろ協議会で住民の意識調査するに当たり、合併して何が得なのか、議員ばかり在任特例で2年延長するのがもうかるんじゃないかという、ただ町民から質問を受けたわけですよ。そのとき合併協議会並びに新町建設計画に基づいて、まず直接のメリットは交付税がこのまま維持されるのであると、それから町長が1人、三役が1人ずつ、そうしますと2番さんが言った答弁にあります、1億1,800万円、あと職員で5,000万円ということで約2億円、それが交付税が予定どおり7億何ぼ減額なれば、削減する分が2億、何となく我々が町民に対して納得しかねるわけだ。合併はいいいんだよと、町会議員ばかりもうかるんじゃないんだと、住民ももうかるんだと。交付金が国が貧乏であればばんばん下げてくるのが、合併すれば10年間はこの水準でいくんだよという単純な説明をしているわけだ。これが現実ですよ。そうして今度の平成16年度予算において、交付税が補助金その他で7億何ぼも減らされたということになったら、我々の説明する立場がないわけさ。町

長、そこら少し教えてけらい。どう説明したらいいか。それが一番苦しいんですよ、現実。いや、笑うことでない、本当のこと言ってるんですよ。違いますか。本当だと思うの。みんなが思ってると思う。そこをきっちりここでオフトークあれば、町民が聞いているんだから。私が言ったことに明快な答弁を求めるわけでございます。

それから、やはり2番目の新町建設計画の達成困難でないかと聞いた答弁には、やはり年度を越すごとに解消していくと、計画どおりやるという答弁でございましたけれども、私現に考えることは、この新町建設計画は各3町から持ち込んで、それを土台としてたたき上げて議決したのが建設計画。それに私も建設の常任委員会に所属している一員として、中新田からいろいろな請願が出るんですよ。その請願は、現に現場検証する、現場に行ってみれば確かに防火用水、いろいろな面で相当、とうに改良しなければならない現場を見たわけですよ。そういうのが建設計画にのってないんですよ。だから、町長にいつか言った。一応建設計画はこれを土台として3年なら3年これをやって、そして見直すのが妥当じゃないかと。それで今度はそういうのもろもろ出てきて、請願だ何だとして出てきて、受け入れて、区長さんから請願された場合は一応受け入れざるを得ないというような14番さんに答弁されました。それは私は間違っておると思う。やはり何のためにこの建設計画を作成したのか、これはまだ1年半しかたっていないんだから、3年なら3年この建設計画に盛り込んだものを行った後に、やはり地域民の声を聞きながら見直すのが妥当じゃないかと。緊急の場合は別ですよ。そう思うんですよ。そこらをもう少し中身のある答弁を求めるわけでございます。例えば小野田の場合は、合併前に区長さんを通じて、合併するんだからいろいろ希望箇所を提出してくださいというような方法をとってこの新町建設計画を作成したわけですよ。中新田に行くと何となくそういうのが徹底されてないなというふうに考えたから、私が今再質問で言うわけでございます。

それからですね.....。

議長（米木正二君） すみません、29番、ちょっとお待ちください。

本日の会議は、議事の都合によりましてあらかじめこれを延長いたします。

どうぞ、続けてください。

29番（三嶋 等君） それから、建設計画の中で新町建設が盛り込んでおる、先般11番君の一般質問でやりとりがありました。そのとき現役場西側の用地を建設を求める声を容認するかの言質を与えたわけでございます。また、新町建設検討委員会設置前に、既成概念を植えつけることは好ましくないと思っております。あの答弁は、やはり結局何か私に言わせますと、町長は容認という言葉で数力所出ればああいうふうなことだということでもありますけれども、一

応一般的に見た場合は、役場西が容認されたかに聞こえるわけでございます。その点についてこのままでいいものか、白紙撤回した方がいいものか、これもお尋ねするわけでございます。

一応あと町の土地の借地については、借り上げる土地もあるし、貸している用地もあると思う。やはりここらは計画に基づいたきちんとした大金、使用料払うのを何とかクリアするような方法も考えるべきだと思いますので、その点とあわせて御回答を願います。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず第1点であります、交付税の問題でございます。合併協議の中でもたびたび申し上げておったんでありますが、少し誤解があるようであります。考え方に誤解をとすればそういうふうな考えがちであります、合併協議の中で再度申し上げておったのは、いわゆる交付税の算定特例というのは、約束どおり3町合併であれば3人の町長がいたということで、基準財政需要額に算定をするということで、その部分については10年間保証しますよということは間違いのないことでありまして、今後合併するであろうところもそういう方向で必ず進むと思います。しかし、約束していたのは、いわゆる交付税の算定基準というのがあります。町道の延長が何千キロあって、1キロメートル当たり基準単価がこれこれだということそのもの自体を引き下げるということでありますから、どの町にも平均してその町のあるものに対して、例えば人口割というのものもあるんです。児童生徒1人当たり幾らというのものもあります。その基準を引き下げていくという、段階補正というものを改正をするので、どの町も下げられるということは最初から約束済みなんです。合併した町村には、これは合併しない町村も同じなんです。この考え方は、というのは、合併しない町村はそれぞれ首長初め皆特別職おられるわけですから、しなければずっとその計算でいきます。合併した町村は三つの町が合併すれば特別職は3分の1になるんですけれども、3分の3で10年間は継続してやると。ですから、節約した部分があって、そのほかに交付税でもくれますよということで、節約した分と交付税で来る分がプラスになっているわけです。その金が浮いているということで、いわゆる削減効果が1億1,000万円あって、交付税で算定特例の分、全部まとめてありますから三役の分、四役の分幾らだとは計算できませんけれども、そういうことでそれは約束どおりいきますということでなったわけです。それで、今回の交付税4億円の減というのは、いわゆる算定基準がどんどん国で引き下げていきますよということの流れで、いわゆる目減りをしていったということでもありますから、決して約束違反でも何でもありませんので、オフトークで流れているとすれば、これはそう理解をしていただいてよろしいのかというふうに思います。

ですけれども、交付税というのはいろいろな形がありまして、どうなのかなとは思いますが

れども、それからもう一ついわゆる建設計画がバラ色で、それで何か甘いあめを投げかけて合併にこぎ着けたのではないかというふうにとれるような御発言でありましたけれども、これは合併しなければ15年、16年度にやろうとしている仕事がなかなかできなかったかもしれないんです。これはしなかったらどうかというのは今なかなかできないのでありますが、まず完全に言えますのは、いわゆる公立の補助金をいただいてイントラネット整備をいたしました。これから非常に利用度を高めていこうとするものでありますが、これは合併しなければとてもとても単一の町ではなかなか取り組めない事業であったということでもありますから、十分に合併効果はこれからも出てくると思いますし、既に幾らか出ているのかなというふうに思います。

それから、直接的には水道料金とか国民健康保険税とかあるいは保育料とか、据え置きになったところもありますし、前よりも安くなったところもあるということも合併効果の一つでないのかなと。ただ、なかなか目に見えないことがあります。もっともっと本当はよくなるはずだったのになというがっかりされている面もありますが、それは少し期待が大き過ぎたのかなという、私自身も申しわけないとは思ってますけれども、何しろ交付税から町民税から町税から皆下がってまいりましたので、その時々予算規模に応じたまちづくりをしなければならぬ、お叱りを受けているところではありますが、そのようなところで御理解をいただきたいと思えます。

それから、建設計画3町持ち込みでありまして、小野田地区では住民の皆さんの要望を聞いてすべてが何かわかりませんがその建設計画に持ち込まれたと、旧中新田はさっぱりやらなかったのではないかという、そのことでボリュームが少し少なくなったとだけいただければ大変全体的にはよかったんだと思いますが、その中からどうしても必要なものはいわゆる住民の皆さんが請願権で請願をされて、新しい議会に請願をされてきたわけですから、議会で皆さんが検討して、これは採択に値するものなのかどうかということの採択をいただいたものは今後何年度にその事業を張りつけるか、実施をするかということは、執行部が考えることでありまして、おっしゃるとおり3年後になるか5年後の計画に張りつけるか、いわゆる建設計画にのせるべき、あるいはその建設計画を変更して新たに加えるべきものかどうかということも議会の皆さんの御意見をいただきながら決定をしていくということでもありますので、そう違反をするというか、そぐわないものではないのだろうというふうに考えておりますので、御了解いただきたいと思えます。

それから、土地の借り上げについては、年限を区切って使用料等の契約をいたしております。現今このような経済情勢の中で使用料の改定等も視野に入れながら、適正な利用方法と賃

貸

借契約を行ってまいりたいと思っております。（「議長、答弁漏れ。隣接町村の」の声あり）

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） 色麻町の隣町の交付税の件であります、16年度についてはまだわかりませんので、御容赦いただきたいと思えます。

議長（米木正二君） 29番。

29番（三嶋 等君） ちょっと交付税、何か外野の話を聞くと、わかってると、町長わからないということはないんでないかなという。何か10%で、わかって逃げるんでないかなというふうに見えるんだけどね。いや、私外野から聞くと、色麻は10%で加美町は7%で、合併してもそれだけしか差がないなら、無理して合併することはなかったべやと言いたいところで聞くわけ。

あと交付金が内示ですね、今町長が言った道路問題、人口問題、内示されるのはいつごろ。そこらをつ。

それから、町長が小野田町では新町建設計画の要望をとってのせたと、中新田は余りなかったけれども、その分よかったんでないかと言ったんでございますけれども、現実出ていることは中新田ですよ、請願から何から。ここまで言っているかわからないけれども、中新田へ現場我々行って町民の声を聞きますと、「いやあ、防火用水、農業用水、このとおり悪いんだけど、係に行ったら中新田の財源が苦しいから合併になるまで待ってくれ」というような、これは現に言われたんだから。そういうふうに言われてるんだよ。だから、その日の会合で建設課に言いました。「おまえたちは何やってんだ」と。「こういうふうに町民の声を聞けば、当然この建設計画にのせるのが請願も何も要らないんだ。財政が苦しいから合併するまで待てる」なんて言うと、中新田のために合併したんでないかと思うわけですよ。いや、私本当のこと言うんだってば。うそでないんだ。そういうことが今から出てくるわけなの。だから、私言ってるのは、この新町建設計画は3年なら3年、ぴしっとこれに基づいた計画をやって、そのほかのものは3年後に見直したらいいんでないかということ言ってるんだ。そこらの回答。

あと庁舎の白紙撤回はどうですか。これはやっぱり、あとは答弁任せるから。

議長（米木正二君） 町長。

町長（星 明朗君） まず交付税の他町の問題であります、それは予算の見積もりは、その町の町長なり財政当局の権限でありますから、どのような憶測で予測で見積もったかわかりませんので、それは年度を締めてみないとどのくらいの差になるかわからないということであり

まして、今まだ議会開会中のことでありますから、私は資料をもらっておりませんので存じ上げないと申し上げたわけであります。余りこれ以上言うとおかしくなりますから、申し上げられません、憶測で申し上げるのはだめでありますから申し上げないことにいたします。

それから、交付税の内示というのは、7月から8月でいわゆる事務方が県と資料を提示して協議して内示をいただくということでありますから、その部分で決定をすると思います。ただ、特別交付税というものがあまして、それは年度末にならないとわからないという部分があります。これが非常に興味深いところがある交付税でございます、非常に期待をしているところでございます。

それから、いわゆる建設計画を3年なら3年きちんとやってと言っているのは、そのように答弁申し上げたつもりです。もう今すぐ請願があったものすぐやろうということではないんです。要望は、要望するということはだれでもできるわけでありますから、それは町が意見を聞かないでやったかというふうに御指摘であります、御指摘のように日中新田地区予算的に非常に厳しかったものですから、いろいろ要望はありました。でも、それでもなかなかベースにのれなかったということで、合併したらというのは職員がそう申し上げたのかもしれませんが、数年後来るべきときに何とか対応したいという意味で申し上げたんだろうというふうに思います。しかし、こう申し上げるとどこ地区かということになりますけれども、宮崎地区からも要望があって、今年度予算にこれは反映をさせていただきました。それは急を要する、やはりその施設を有効に活用するためには計画にのってなくても、非常にお叱りを受ける部分があるかもしれませんが、やはり必要なものは予算編成、予算化して利用促進を図るということでありますから、何度も申し上げますように、建設計画にのってないからだめだと、あるいはのっているから全部だよということではないですよということを申し上げております。少し誤解を招くようなことがあるかもしれませんが、そのような状況でありますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（米木正二君） 以上をもちまして、29番三嶋 等君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問はこれで終わります。

日程第3 議発第1号 循環型廃棄物処理施設建設に反対する意見書の提出について

議長（米木正二君） 日程第3、議発第1号循環型廃棄物処理施設建設に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。事務局長。

議会議務局長（橋本謙一君）

議発第1号

循環型廃棄物処理施設建設に反対する意見書

上記意見書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成16年3月11日

提出者	加美町議会議員	藤原耕夫
賛成者	同	一條光
	同	近藤義次
	同	米澤秋男
	同	渡辺秀一

循環型廃棄物処理施設建設に反対する意見書（案）

鳴子町向山地区に産業廃棄物の中間処理施設と最終処分場を立地する計画があり、建設を計画している仙台市の業者が、鳴子町、加美町等で説明会を開いております。

処理施設は多田川水系の上流に建設を予定しており、流れ出る汚水、浸透水、さらに敷地内に入った雨水は、加美町や周辺市町の飲料水や農業用水である多田川に注ぐことから、地域住民は「水資源と命を守る会」を結成し反対運動を展開、本議会にも3月1日、建設反対に関する要望書が提出されました。

宮城県が許可した村田町竹の内地区の産業廃棄物処理施設において不法投棄が行われ、人命をも奪う有害の硫化水素ガスが発生したり、適切な管理が行われていないことが明らかになり、関係者が逮捕されるという事態が生じており、この報道を日頃より耳にしてきた当町住民にとっての不安は深刻です。

安全な飲料水への影響や、「安全・安心で食味豊かな農産物の生産」を新農業ビジョンに掲げ、宮城の銘柄米「ササニシキ・ひとめぼれ」を生産する本町及び周辺市町にとって、風評被害も含め、暮らしの安全と発展を脅かすことは必至であります。

また、町道胆沢線については、地域住民の生活と密着した幹線道路であり、ゴミの搬入、搬出により大型ダンプが頻繁に行き来することが予想され、生活道として利用される住民の安全が懸念されます。

よって、処理施設建設に断固反対するものであります。県におかれましては、循環型廃棄物処理施設申請に対し、許可されないよう強く要望いたします。

要望理由